

## ジンジャー人事労務で、 高齢雇用継続給付支給申請書の電子申請が可能に

クラウド型人事労務システム「ジンジャー」を提供しているjinjer株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:桑内 孝志)は、2024年9月20日(金)に、「ジンジャー人事労務(社保手続きオプション)」で、高齢雇用継続給付支給申請書の届書(初回のみ)について新たに電子申請が可能になったことをお知らせします。



**Jinjer 人事労務**  
ジンジャー

### 高齢雇用継続給付支給申請書の 電子申請が可能に

— 2024年9月20日(金)リリース —



#### ■新機能概要

「高齢者雇用継続給付金」は、原則として60歳以降の賃金が、60歳時点に比べて75%未満に低下した状態で働く、60歳以上65歳未満の雇用保険被保険者を対象に支給されます。

本機能実装では、その給付金を受給するための届出である「高齢雇用継続給付支給申請書」を、ジンジャー上で電子申請ができるようになりました。電子申請が行えることに加え、ジンジャー上にある人事データと連携することで、賃金額等の算出をしたり、その賃金額を自動転記したりすることが可能です。

※今回の機能実装では「(初回)高齢雇用継続給付支給申請書」の対応が可能となります。

※本機能は、ジンジャー人事労務の「社保手続きオプション」となります。

▶「社保手続きオプション」詳細ページ: <https://hcm-jinjer.com/roumu/>

#### ■ジンジャー上の既存データと連携することで、よりラクに申請が可能

高齢雇用継続給付支給申請書の賃金額を算出する際に、被保険者期間算定対象期間、支払基礎日数、支払対象期間、基礎日数、賃金額A、賃金額Bに対して、定められたルール通りに値を入力する必要があります。

その際に、「ジンジャー人事労務」上に登録されている人事データ(60歳に達した日等の年月日)を基に、被保険者期間算定対象期間、支払基礎日数、支払対象期間、基礎日数を自動転記することができます。

また、「ジンジャー給与」の給与データと連動させることで、ルールに従った形で賃金額A、賃金額Bを自動転記することも可能となります。

60歳に達した日以前の賃金支払状況等

No.	被保険者期間算定対象期間	支払 基礎日数	支払対象期間	基礎日数	賃金額A	賃金額B	備考
1	2024/08/01 ~ 60歳に達した日等	31 日	2024/08/26 ~ 60歳に達した日等	5 日	50,000	0	
2	2024/07/01 ~ 2024/07/31	31 日	2024/07/26 ~ 2024/08/25	31 日	300,000	0	
3	2024/06/01 ~ 2024/06/30	30 日	2024/06/26 ~ 2024/07/25	30 日	300,000	0	
4	2024/05/01 ~ 2024/05/31	31 日	2024/05/26 ~ 2024/06/25	31 日	300,000	0	
5	2024/04/01 ~ 2024/04/30	30 日	2024/04/26 ~ 2024/05/25	30 日	300,000	0	
6	2024/03/01 ~ 2024/03/31	31 日	2024/03/26 ~ 2024/04/25	31 日	300,000	0	
7	~	日	2024/02/26 ~ 2024/03/25	29 日	300,000	0	
8	~	日	~	日			
9	~	日	~	日			
10	~	日	~	日			
11	~	日	~	日			
12	~	日	~	日			
13	~	日	~	日			

■「ジンジャー人事労務」とは

ジンジャー人事労務は、労務関連の各種手続きや年調収集、雇用契約などをペーパーレス化し、社内のあらゆる人事情報を一元管理する人事管理サービスです。人事情報が集約されたデータベースを使って、人員配置や育成計画、モチベーション管理ができ、組織の生産性向上に貢献します。また、ほかのジンジャーシリーズと組み合わせることで、勤怠や給与計算サービスとも人事情報の一元管理が可能です。

▶「ジンジャー人事労務」サービスサイト: <https://hcm-jinjer.com/jinji/>

■クラウド型人事労務システム「ジンジャー」とは

「ジンジャー」は、人事労務・勤怠管理・給与計算などの人事の定型業務から人事評価・eラーニングといったタレントマネジメントまで、1つにまとめて管理できるクラウド型人事労務システムです。

人事情報を1つに統合した「Core HRデータベース」によって、勤怠集計からの給与計算や、社会保険手続きに関する帳票類の入力といった定型業務の効率化・自動化を支援します。

また、それぞれのシステムのデータベースがつながっているため、データベースの自動反映や役割変更に応じた各システムへの権限変更の自動化などを実現します。

▶「ジンジャー」サービスサイト: <https://hcm-jinjer.com>

■会社概要

会社名 : jinjer株式会社  
 所在地 : 東京都新宿区西新宿 6-11-3 WeWork Dタワー西新宿  
 代表者 : 代表取締役社長 桑内 孝志  
 URL : <https://jinjer.co.jp/>

【本件についての報道関係のお問い合わせ先】  
 jinjer株式会社 広報室 (E-mail: [pr@jinjer.co.jp](mailto:pr@jinjer.co.jp))